平成29年度"ふじのくに"士民協働 事業レビュー 対象事業の選定

施策 1 地域防災力強化への支援

候補事業	事業名	目的	主な事業内容	市町・民間との連携・役割分担	事業費	うち一財	担当課
0	緊急地震•津波対策 等交付金	地震・津波対策アクションプログラムの目標達成に向けて、市町の地震・津波・火山対策を支援することにより、防災対策の強化を図る。	市町が実施する以下の事業への 補助 ・津波関連事業 ・屋内の安全対策事業 ・救護所等整備事業 ・自主防等防災資機材整備等	市町の地震・津波・火山対策を支援	3,100,000 千円	3,100,000 千円	危機政策課
	地域防災力向上人材	地域防災の中心的な担い手となる人 材を計画的・継続的に要請すること により、地域防災力の充実強化を図 る。	一般県民、地域・職域の防災担 当者を対象とした研修・講座等 の開催	育成した人材の活用	9.228 千円	8,808 千円	危機情報課
	中核的防災人材育成 事業費	同上	市町、民間企業等の災害対策本 部要員の核となる人材を静岡大 学と共同で養成	同上	3, 220 TF3	0,000 TF3	危機情報課

候補事業	事業名	目的	主な事業内容	市町・民間との連携・役割分担	事業費	うち一財	担当課
	助成	工場等の新増設に要する経費に対し 助成を行い、県内での投資を促進 し、新たな企業誘致及び県内企業の 定着を図る。	[新規] 工場、研究所、物流施設等を設置する企業等に対して、建物建は10%) [地域] 工場、研究所、物流施設等を設置する企業等に対して、土地軽置する企業等に対して、土地軽費用及び新規雇用に係る経費を補助する市町に助成(補助率1/2)	・企業への投資働きかけを市町と連携して実施。 ・補助金については、新規立地は 県単独事業である。一方、地域立 地は市町と協調して助成してい る。(市町への間接補助)	3,900,000 千円	新規 3,900,000 千円 地域 1,100,000 千円	進謀
	工業用地安定供給促進事業費助成	市町が行う、工業用地に関連した公 共施設整備に要する経費への助成を 行うことで、企業への分譲価格を抑 制し、県内工業用地の安定的な供給 と競争力の強化を図る。	内陸フロンティア推進区域内 で、工業用地造成に関連した公 共施設整備費を助成(補助率 1/3、上限1.5億円)	・市町の工業用地確保への取組を 支援。 ・政令市は除く。	426,000 千円	426,000 千円	企業立地推 進課
	企業立地促進強化事 業費		誘致・定着専任職員の県庁(1名)、東京事務所(2名)への配置、これに係る旅費等	・企業への投資働きかけを市町と 連携して実施。 ・専任職員の配置は、県単独事業 として実施。	20, 400 千円	18,725 千円	企業立地推 進課
	富士山麓フロンティアパーク小山(小山 湯船原工業団地)造成事業費	小山町湯船原地区にレディーメード により工業団地(富士山麓フロン ティアパーク小山)を整備する。	・富士山麓フロンティアパーク 小山(小山湯船原工業団地)の 造成工事を着実に推進 ・関係機関への積極的なPR・ 情報発信など、企業誘致活動の 一層の強化	小山町と用地買収、企業誘致を連 携して実施している。	1,671,000 千円	0 千円	地域整備課
	工業用地等開発可能 性調査費補助金	市町が実施する工業用地等の開発可能性調査に助成する。	・造成計画や用地の区画割り策 定などの基本調査に2,500千円、 2分の1を上限に助成 ・地質調査、地形調査等の詳細 調査に対して25,000千円、2分 の1を上限に助成	市町が工業用地開発可能性調査を 実施、企業局は事業費を助成して いる。	82,500 千円	0 千円	地域整備課
	新規用地造成事業費	長泉町南一色地区、清水町久米田地 区及び森町中川下地区にオーダー メードにより工業用地を整備する。	・測量設計 ・土地利用関係法令上の協議 ・造成工事	市町が進出企業を誘致。 企業局は、造成工事を実施し、進 出企業に売却する。	410,000 千円	0 千円	地域整備課

候補事業	事業名	目的	主な事業内容	市町・民間との連携・役割分担	事業費	うち一財	担当課
0	地域企業人材確保事業費	若年者の就職支援及び県内企業の人 材確保支援	・静岡 U・ I ターン就職サポートセンター運営(東京都内) ・大学訪問、学内ガイダンスへの参加 ・企業説明会、就職面接会の開	本県出身者が多く在籍する大学と 就職支援協定を締結し、学生のイ ンターンシップの受入支援や学生 及び保護者に対する県内企業情報 の周知等を連携して実施してい る。	76,814 千円	38, 407 千円	雇用推進課
	UIJターン地方就 職支援事業費(移 住・就職相談マッチ ング支援分)	本県への移住・駅職布望者に対する		NPO法人ふるさと回帰支援センターと連携し、本県移住を希望される方の就職支援を行っている。	5, 200 千円	2,600 千円	雇用推進課
	プロフェッショナル 人材戦略拠点事業費	県内中小企業の新たな人材ニーズの 掘り起こしと人材確保支援	プロフェッショナル人材拠点の 設置	マネージャーをはじめとした拠点 スタッフは、金融機関等と連携 し、地域企業の経営者に対しプロ フェッショナル人材の活用につい ての意欲喚起を行っている。	54,000 千円	27, 200 千円	雇用推進課
		県内中小企業の新たな人材ニーズの 掘り起こしと人材確保支援	お試し就業により、首都圏に居住するプロフェッショナル人材を受け入れる取組を行う中小企業等への助成	プロフェッショナル人材の採用に 本気になった企業を民間人材紹介 会社へ取り繋ぎを行っている。	40,000 千円	40,000 千円	雇用推進課
	しずおかジョブス テーション運営事業 費	幅広い求職者を対象としたワンス トップによる就職支援	求職者の特性に応じた就職相談 やセミナーの実施	静岡労働局との「一体的な実施」に関する協定に基づき、本県が行う就職相談等とハローワークが行う職業相談紹介をワンストップで提供し、一体的に就労支援を行っている。	61,044 千円	60,637 千円	雇用推進課

候補事業	事業名	目的	主な事業内容	市町・民間との連携・役割分担	事業費	うち一財	担当課
	業費(静岡県立大学 支援事業費、静岡文	公立大学法人に対し、自主・自立 的、効果的な運営を行い、教育研究 の向上等一層の推進を図るよう、必 要な支援を行い、県民にとって魅力 ある大学作りを目指す。	法人運営に要する経費を支援	両大学において、県内企業を中心に、求人票・大学概要パンフレットを送付し、就職先の開拓を図ったほか、キャリア形成支援や就職ガイダンス・個別相談を行うなど、在学生の就職活動を支援	6, 304, 400 千円	6, 304, 400 千円	大学課
	ソーシアム運営支	県内高等教育機関の教育研究機能の 充実強化を図るとともに、教育研究 成果の積極的な地域への還元を促進 する。	・大学と高校教員の合同研究 会、高校生の大学の授業体験会 ・学生の地域連携活動に対する 助成 ・連携講座、単位互換、共同研 究助成	「(公社)ふじのくに地域・大学 コンソーシアム」において、県内 企業へのインターンシップを拡充 する取組を実施	30, 670 千円	30,670 千円	大学課

施策4 若者が将来に希望を描くことができる働き方やイメージの提示

候補事業	事業名	目的	主な事業内容	市町・民間との連携・役割分担	事業費	うち一財	担当課
0	ふじのくにに住みか える事業費	首都圏在住者等を対象として、地域の情報を発信するとともに、移住相談への対応等を行うことにより、本県への移住を促進する。	催、全国フェア等への出展 ・静岡県移住相談センターの運	・県、市町、地域団体、企業等で構成する推進本部を設置・県は首都圏における相談窓口の運営、市町学と連携した移住相談会等の運営、情報発信を実施・市町・地域団体は現地案内、住宅支援等の受入態勢を充実	37,500 千円	3,600 千円	政策監 (移住・定 住担当)
	U I Jターン地方就 職支援事業費(移 住・就職相談マッチ ング支援分)	本宗への移住・税職布宝有に対する	リアカウンセラーを配置して就	NPO法人ふるさと回帰支援センターと連携し、本県移住を希望される方の就職支援を行っている。	5, 200 千円	2,600 千円	雇用推進課
	の政し修住体駅推進	市町・団体による移住希望者の受入 態勢の充実を図り、移住・定住を促 進する。	お試し移住体験施設の整備助成	お試し移住体験施設を整備する市町又はNPO等に対し、県は助成する。	2,700 千円	2,700 千円	政策監 (移住・定 住担当)

施策 5 ふじのくにの魅力の情報発信の強化

候補事業	事業名	目的	主な事業内容	市町・民間との連携・役割分担	事業費	うち一財	担当課
0		本県の観光魅力を集中的かつ戦略的 にPR宣伝、誘客促進施策を展開 し、交流人口の拡大を図る。	広域観光キャンペーンの実施・メディア宣伝、広告・観光説明会・商談会の開催・観光展への出展が育商品の造成・販売の展開支援	県、市町、観光協会、民間事業者 からなる大型観光キャンペーン推 進協議会により実施	91,635 千円	91,635 千円	観光振興課
	強化事業費 (H28海外誘客推進事	国内外からの観光客の流れを戦略的 に創出し、地方創生を進めるため、 県域DMOである「静岡ツーリズム	地域の幅広い資源を最大限活かし、TSJが中心となり、観光戦略を策定するほか、科学的なアプローチにより、旅行ニーズに対応したサービスを提供し、本県を訪れる観光客の満足度を高める。	インバウンド事業については、29年度から静岡ツーリズムビューローに移管。マーケティング分析に基づいて戦略的に展開	17,000 千円	8,500 千円	観光振興課
	重点広報推進費	県の重要施策に関する情報を誰もがいつでもどこでも入手できるように、県内外に向けて効果的で分かりやすい広報を行う。	・重点広報テーマの広報支援 ・総合情報誌「ふじのくに」 ・魅力発信サイト	民間のノウハウを活用した広報研 修を県広報協会と協働で実施し、 市町を含めた職員の情報発信力を 向上	54, 500 千円	54,100 千円	広聴広報課

施策 6 妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及、妊娠期からのワンストップ相談支援体制の充実等

候補事業	事業名	目的	主な事業内容	市町・民間との連携・役割分担	事業費	うち一財	担当課
0	不妊・不育総合支援 事業	不妊・不育症で悩む県民に治療に関する情報提供、こころのケアを提供し、治療費に対する経済的支援を行う。	①不妊・不育専門相談センター 運営事業 ②一般不妊治療費助成 ③不育症治療費助成 (H29新規)	①県が直営 ②県から、治療等を行う申請者本 人へ補助する市町に対し補助	20,015 千円	17,508 千円	こども家庭 課
	妊娠SOSサポート 事業	妊娠・出産について相談できる体制 を充実し、虐待の発生、深刻化を防 ぐ。	思いがけない妊娠により悩みを 抱えている女性の相談窓口の設 置	相談業務については、助産師等の専門職で構成されるNPO法人リプロダクティブヘルス研究会へ委託・い世代への周知・啓発等については教育委員会や包括連携協定を締結するコンビニ等の協力を得ている。	1,170 千円	758 千円	こども家庭 課
	特定不妊治療費助成	特定不妊治療費の助成により子ども を希望する家庭への支援を行う	配偶者間の特定不妊治療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)に対する医長費助成(県から申請者本人へ直接補助)	特定不妊治療費助成の対象経費の 内、県補助を除いた額に対して市 町が着け増し補助を実施。	459,000 千円	229, 500 千円	こども家庭 課
	小児救急電話相談事 業費	夜間及び休日の電話相談を実施することにより、小児を持つ親の不安を解消し、小児救急患者の第二次救急 医療機関への集中緩和を図る。	・夜間及び休日の子どもの急な病気にどう対処したらよいかを 医師や看護師がアドバイスする 相談電話を設置 ・ガイドブック等を活用した電 話相談の普及啓発	相談業務については、プロポーザ ルにより民間企業(コールセン ター)に委託	80,000 千円	0 千円	地域医療課
	小児救急医療対策事 業費助成(小児救急 医療施設運営事業分)	2次救急医療圏毎に、病院群輪番制により小児救急医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する。	市町が実施する小児救急医療支援事業に必要な経費(小児救急 医の給与費等)の助成	県から、病院群輪番制により小児 救急を実施する病院を支援する市 町に対し補助	101,981 千円	0 千円	地域医療課

候補事業	事業名	目的	主な事業内容	市町・民間との連携・役割分担	事業費	うち一財	担当課
©	学校支援地域本部等 推進事業	地域住民が学校の教育支援活動等に 参画する学校支援地域本部事業の拡 大を図る。	・事業実施市町への補助(国・県・市で1/3ずつを負担) ・地域コーディネーターの養成	学校支援地域本部の設置・運営は 市町。県は経費の1/3を負担。 地域コーディネーターの人材発掘 は市町、研修会開催による人材育 成は県。	40,000 千円	20,160 千円	社会教育課
	生徒指導等推進事業 費(小中)(スクールカ ウンセラー活用事業 分)	スクールカウンセラーを配置し、児 童生徒の心の健康問題等への早期対 応を図る。	スクールカウンセラーの全公立 小中学校への配置(国庫1/3)	・県…スクールカウンセラーの任用、配置、費用負担、研修、スーパーバイズ・市町・学校…配置されたスクールカウンセラーを地域の実情に応じて活用	289,087 千円	192, 725 千円	義務教育課
	生徒指導等推進事業 費(小中)(スクール ソーシャルワーカー 活用事業分)	社会福祉等の専門的な知識・技術を 有するスクールソーシャルワーカー を配置し、いじめ、不登校、暴力行 為など児童生徒の問題行動等へ対応 する。	スクールソーシャルワーカーの 全市町への配置(国庫1/3)	・県…スクールソーシャルワーカーの任用、配置、費用負担、研修、スーパーバイズ・市町・学校…配置されたスクールソーシャルワーカーを地域の実情に応じて活用	44, 671 千円	29, 781 千円	義務教育課
	生徒指導等推進事業 費(小中)(いじめ等対 策事業分)	不登校・いじめ・非行等の問題行動 の事前防止を図る。	いじめ対策等生徒指導に係る調 査研究(国委託事業、国庫 10/10)	各月における市町の状況を把握 し、集計結果を共有	4,682 千円	0 千円	義務教育課
	生徒指導等推進事業 費(高校)(スクールカ ウンセラー活用事業 分)	不登校生徒をはじめ、悩みを持つ 高校生や教職員、保護者の相談等に 適切に対応するため、スクールカウ ンセラーを必要とする学校に派遣す る。	【拠点校】 県立高校20校+2キャンパス 【1人当たりの時間数】 4時間/週×35週/年=140時間 /年	原則として重篤な事故・事件が発生し、学校を支援する必要が生じた場合の緊急対応に限って、高校教育課を通じて、近隣の公立中学校に配置されたスクールカウンセラーへ依頼することができる。	21,069 千円	14,046 千円	高校教育課
	生徒指導等推進事業 費(高校)(スクール ソーシャルワーカー 活用事業分)	いじめ、不登校をはじめとする問題を抱えた高校生に対し、その取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関のネットワークの構築等によって学校を支援するため、学校の要請に応じ、スクールソーシャルワーカーを派遣する。	【拠点校】 県立高校 2 校 【1人当たりの時間数】 6時間×2日/週×35週/年= 420時間/年	関係機関等とのネットワークの構 築、連携及び調整を行う。	2,520 千円	1,680 千円	高校教育課
	私立学校経常費助成 (小中高)	私立学校生徒等の保護者負担の軽減 と教育条件の向上等を支援する。	予算の約90%を生徒数、人件 費、納付金額等の基本的な条件 で交付し、残りの約10%のう ち、4.5%を経済的困窮世帯への 減免支援、5.5%を特色教育分と して交付	_	13, 952, 100 千円	11,916,859 千円	私学振興課

候補事業	事業名	目的	主な事業内容	市町・民間との連携・役割分担	事業費	うち一財	担当課
0	地域商業パワーアップ事業費助成	個店の魅力アップなど、地域を支え る魅力ある商業環境づくりの推進。	商店街等が行う自主的な商業活性化の取組を支援する市町に対 して助成	補助対象経費の1/3以内かつ市町 補助額の1/2以内	10,000 千円	10,000 千円	地域産業課
	内陸のフロンティア推進事業費	「内陸のフロンティア」を拓く取組 の具体化と県下全域への拡大を図 る。	・進捗に遅れが生じている推進 区域の取組を促進するため、市 町と開発事業者とのマッチング を行う説明会を開催 ・企業の誘致・留置や移住・会 にの促進し、移住相談の場を活し して「防災先進県」であること をPR	マッチング説明会や展示会出展等については、民間企業の立場からみた地域づくりの政策提言を行う「内陸フロンティア推進コンソーシアム」に事業を委託して実施している。	22, 200 千円	22, 200 千円	地域振興課
	魅力ある個店から始 まるまちづくり推進 事業	良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店を増やすことで、 消費者ニーズに即した地域商業の活性化を図る。	・基本理念に賛同し、所定の項目を宣言した「ふじのくに魅力ある個店」の登録 ・登録個店の情報発信とレベルアップ支援	「魅力ある個店」づくりを中心と した、地域商業の活性化を図るた め、個店の魅力向上策などについ て、市町や商工団体等との情報交 換を行っている。	7,000 千円	7,000 千円	地域産業課
	伊豆半島屋外広告物 緊急対策事業費(新 規)	屋外広告物の設置を原則禁止とする 大方針のもと、東京五輪に向けて伊 豆半島の良好な景観形成の推進を図 る。	・違反広告物の現況調査 ・既存不適格広告物の撤去 等	県、市町等で構成する伊豆半島景 観協議会において情報を共有し、 構成団体が規制強化等を行う。	50,000 千円	49,400 千円	景観まちづくり課
	社会資本整備総合交 付金事業費 (区画)	土地区画整理事業によるまちづくりの推進 (土地の合理的かつ健全な利用や都市機能の更新、公共施設の整備等を図るため)	土地区画整理組合が施行する土 地区画整理事業に対し、国や市 町とともに支援 補助対象:都市計画道路 補助率:10/10 (国交付率5.5/10、地方負担: 県2.25/10、市町2.25/10)	・事業主体:組合 ・都市計画に沿った有効な土地利 用と公共施設の整備改善を図るた め民間(組合)が行う事業を国及 び市町と支援する。(都市計画決 定は市町、県は認可権者)	1, 203, 000 千円	288,500 千円	景観まちづ くり課
	市街地再開発事業費	市街地再開発事業によるまちづくりの推進 (集約型都市構造への転換と市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため)	市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業を行う組合に補助する市町に対し助成補助対象:調査設計費、造成・解体費、補償費、共有施設部分の工事費補助率1/9(国交付率1/3 地方負担:県1/9、市町2/9、事業者1/3)	・事業主体:組合 ・都市計画に沿った市街地の合理 的かつ健全な高度利用を図るため 民間(組合)が行う事業を支援す る市町を支援する。(都市計画決 定は市町、県は認可権者)	232, 724 千円	232,724 千円	景観まちづ くり課